

棚卸資産の適正評価について

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
公益財団法人 大阪国際平和セ ンター	<p>「大阪国際平和センター（ピースおおさか）」で販売している、オリジナルグッズ（「写真集」、「冊子」、「絵はがき」、「Tシャツ」等）について、棚卸資産として倉庫で保管・管理しているが、平成28年度の販売原価に基づく棚卸資産の回転期間が13.2年となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度末棚卸資産計上額（在庫残高） 1,660,634円（10,459点） ○ 平成28年度販売原価（在庫払出） 126,137円（1,050点） <p>(平成28年度末棚卸資産計上額1,660,634円 ÷ 平成28年度の販売原価126,137円 = 13.2年)</p> <p>全グッズを販売するまでに13.2年を要する想定となり、その間に黄ばみや損傷等により販売が困難となる可能性がある。</p> <p>特に、グッズの中には、展示リニューアル（※）前に作成した「展示の手引き」126,646円（437冊）も含まれており、これについては展示物と冊子の内容が異なっていることから現状においても、販売が困難な状況となっている。</p> <p>（※）平成27年4月リニューアルオープン</p>	<p>長期間滞留している棚卸資産については、現物の状態や、販売の可能性などを勘案して、収益性の低下の事実を適切に反映することが必要である。そのため、規程等の整備により一定の評価基準等を設け、評価減の要否について検討されたい。</p> <p>【企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する基準9」より抜粋】</p> <p>(1) 帳簿価額を処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）まで切り下げる方法 (2) 一定の回転期間を超える場合、規則的に帳簿価額を切り下げる方法</p>	<p>長期間滞留している棚卸資産の評価基準については、平成30年10月1日付けて「公益財団法人大阪国際平和センター棚卸資産評価要領」を定め、同要領中に評価減についての基準を設け、適切に実施することとした。</p> <p>なお、展示リニューアル前に作成した「展示の手引き」については、廃棄済みです。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成29年12月19日、事務局：平成29年10月17日及び同月18日）